

緊急報告第6号様式

あ て 先	矯 正 局 長 殿 東京矯正管区長	発 信 人	喜連川社会復帰促進センター長
被 収 容 者 自 殺 事 故 速 報			
<p>1 事故発生日時及び概要</p> <p>(1) 令和6年1月10日(水)午前10時49分頃、当センター(宇都宮拘置支所被収容者収容区画)において、同階担当職員看守部長A(以下「A看守部長」という。)は、(単独室)に収容中の刑事被告人(以下「事故者」という。)がい首しているとの報告を受け、A看守部長は直ちに同居室に急行し、視察したところ、事故者が、網戸を破って鉄格子にかけたタオルを輪状にして同輪に首を入れた状態でい首しているのを認めたため、直ちに非常ベル通報した。</p> <p>(2) 同時刻頃、同通報により統括矯正処遇官(宇都宮拘置支所第一担当)看守長B(以下「B統括」という。)ほか数名の職員が駆け付け、同居室に入室したところ、事故者は、2枚のタオルのそれぞれの一端を結んで1本のひも状にしたタオル(全長約1メートル)を、同室窓の網戸を破損させてできた隙間から、同窓外側にある鉄格子の最上部に通し、同タオルの両端を結んで輪を作り、同輪の中に首を入れ、同鉄格子を背にして両足を床から約5センチメートル浮かせた状態でぶら下がっている状況であったため、B統括が事故者を両腕で抱え上げると同時に、タオルを事故者の首から外し、事故者を同居室中央付近に仰向けに横がさせた。</p> <p>(3) 同時50分頃、事故者にも認められなかったことから、B統括の指揮に基づき、同所に駆け付けた応援職員が胸骨圧迫による心肺蘇生を実施するとともに、同時52分頃、119番通報した。</p> <p>(4) 同時51分頃、准看護師看守部長Cは、事故者にAEDを使用する(のアナウンス)、依然として事故者のが認められなかったところ、同時53分頃、事故者を抱え上げてストレッチャーに乗せ、同ストレッチャー上で胸骨圧迫を継続したまま、事故者を医務課診察室に搬送した。</p> <p>(5) 同時55分頃、医務課診察室に到着し、アンビュバッグによる人工呼吸を開始したところ、同時58分頃、AEDから電気ショックを実施する旨の告知がなされたため、胸骨圧迫を中断し、電気ショック実施後、胸骨圧迫を再開した。</p> <p>(6) 同日午前11時1分頃、救急隊が到着し、同時14分頃、外部病院に向けて搬送を開始したところ、同時39分、同病院医師により、死亡が確認された(死因：い頸)。</p> <p>(7) なお、同日午前9時38分頃、A看守部長が巡回した際、事故者が居室内小机に向かって座っているのを確認している(最終生存確認)。</p>			

2 事故者名等

- (1) 身分 刑事被告人
- (2) 氏名 [REDACTED]
- (3) 生年月日 [REDACTED] (4 歳)
- (4) 事件名 [REDACTED]
- (5) 刑名、刑期 刑事被告人のため該当なし
- (6) 入所日 [REDACTED]
- (7) 刑の終了日 未定
- (8) 入所度数 [REDACTED]
- (9) 制限区分及び優遇区分又は段階処遇の級別
刑事被告人のため該当なし
- (10) 所内又は院内における行状の良否
[REDACTED]

(11) 住所

(12) 国籍

3 推定事故原因調査中であり、現在のところ不明である。

なお、事故者の所持品等进行检查したところ、遺書等は認められず、[REDACTED]

4 事故に対し採った処置

- (1) 令和6年1月10日午前11時48分頃、同検察庁に事故者が死亡した旨を連絡し、同時53分頃、さくら警察署に事故者が死亡した旨を連絡した。
- (2) 同日午後2時38分頃から、外部病院において、同検察庁副検事、同検察事務官1名及び栃木県警警察官5名により司法検視が実施され、並行して、当センターによる行政検視を実施し、同3時15分頃に終了した。
- (3) 同日午後3時10分頃、宇都宮地方検察庁[REDACTED]検事(以下、「同検事」という。)ほか1名が当センターに来所して現場の状況確認を行い、同時57分頃に終了した。
- (4) 同時45分頃、[REDACTED]
- (5) 同日午後5時46分頃、[REDACTED]
- (6) 同月11日の職員点検時、監督当直者が本件事案の概要を説明し、巡回視察の徹底について注意喚起した。
- (7) [REDACTED]
- (8) [REDACTED]
- (9) [REDACTED]
- (10) 同月11日午後2時22分頃、栃木県庁県政記者クラブ宛てに、本件事案について公表した。

5 その他

- (1) 報道機関による取材及び報道

現在のところ、7社（読売新聞、NHK、共同通信、下野新聞、栃木テレビ、毎日新聞、朝日新聞、）から取材があり、おおむね想定問答の範囲内の質問であったところ、新聞記事3社（読売新聞、下野新聞、朝日新聞）及びインターネット記事1社（下野新聞）で報道された。

(2) 当日の収容人員等

ア 前日の閉室総人員

1, 299名

イ 事故当時の [REDACTED] の収容人員

72名

(3) 巡回等

[REDACTED] 担当職員、副担当職員及び交代職員並びに運動・入浴立会職員のほか、監督職員が適宜巡回・視察を実施している。

(4) [REDACTED]

(5) 公判関係

(6) 遺族対応